

形式：オンラインセミナー（Live 配信）

補足：Live 配信に加え【見逃し配信】も実施します。当日の受講が難しい場合は見逃し配信をご視聴ください（配信期間は10日間程度）

ジャンル：食品

講習会コード： t d s 2 0 2 5 0 3 2 6 h 1

紅麹関連製品による健康被害を受けての【機能性表示食品制度】に関する現状と動向を解説します。5 月末までの検討会での論点、制度改正によって法的に何が変わるのか、届出・運用における注意点、そして健康被害を出さないために何に取り組むべきなのか、食品技術者が把握すべきリアルタイムの情報を提供します。

『機能性表示食品制度』改正内容と 現場で取り組むべきこと

講師：有限会社健康栄養評価センター 代表取締役 柿野 賢一 氏

1989 年九州大学農学部卒、九州大学大学院医学研究院、資格：実験動物技術者、博士（医学）。2001 年より健康栄養評価センター 代表。九州経済産業局・九州地域バイオクラスター推進協議会の専属講師、（公財）食流機構「機能性表示食品セミナー・相談会」専属講師、自治体では福岡県の機能性食品開発相談窓口事業担当 専門家・バイオ産業創出事業アドバイザーをはじめ、多数の自治体の産業技術センターのアドバイザー等を歴任。自治体や大学・公的研究機関との機能性表示支援のための連携体制構築の実績多数。

●日程 2025 年 3 月 26 日（水） 14：00 ～16：00 ●受講料 19,800 円（税込／テキスト付）

●紅麹関連製品による健康被害発生の背景と巡る検討会の論点

●関係閣僚会合によるとりまとめのポイント

- ・制度改正と「法令（内閣府令または告示）」に基づく運用（ガイドラインの廃止とマニュアルの位置づけ）
- ・従来の制度運用と改正後の制度運用の法的な違い

●食品表示基準の一部を改正する内閣府令の詳細

- ・制度改正と「法令（内閣府令または告示）」に基づく運用
- ・機能性表示食品の定義
- ・機能性表示食品の要件の明確化
- ・新規の機能性関与成分への対応（届出資料提出期限の特例・120 日営業日前）
- ・制度見直し項目に対応する施行期日及び経過措置
- ・届出時に提出する資料（別表第 26）と届出後の遵守事項（別表第 27）
- ・見直し項目… 表示見本（※改正前後比較）
- ・見直し項目… 生産・製造と品質管理に関する情報（※次の加害企業とならないために取り組むべき現場での留意点）
- ・見直し項目… 健康被害情報の収集体制（※即日実施！健康被害事故を防ぐために各事業者が取り組むべきこと）
- ・その他の届出事項・遵守事項の改正の方向性

●そのほか、機能性表示食品に関する最新情報

<本講座での習得事項>

1. 「機能性表示食品制度」改正の背景・議論された論点
2. 内閣府令・告示に基づく運用
3. 制度改正によって届出時と届出後に事業者求められること
4. 健康被害事故を未然に防ぐ（次の加害企業とならない）ために現場で取り組むべきこと

<講義概要>

紅麹由来の成分を含む機能性表示食品を摂取した人が腎臓の病気などを発症し死亡した問題を受け、消費者庁は有識者による「機能性表示食品を巡る検討会（巡る検討会）」を開催し、その報告書や与党からの申入れ等も踏まえ、関係閣僚会合において今後の対応が取りまとめられた。続いて「食品表示基準の一部を改正する内閣府令（案）」が公表されパブコメを開始、前例のないスピード感で制度改正が進んだ。従来の制度は原則、「運用通知」の届出ガイドラインによる制度運用であったが、改正後は「法令（内閣府令・告示）」に基づく運用となる。

具体的には従来の届出ガイドラインの大部分を内閣府令・告示に落とし込むこととなり、まさに「制度のリセット」である。しかし、今まで制度に慣れ親しんでいた事業者の多くは急速な変化に理解が伴わず、不安を感じている。

本講義では改正後の要件である遵守事項について詳しく解説し、届出時と届出後に事業者求められることとは何か、健康被害事故を未然に防ぎ、次の加害企業とならないために即日対応が要求される健康被害情報の提供、そして生産製造・品質管理における GMP 基準の適用や表示見本の変更、自主点検と更新制など、現場で取り組むべき留意点について掘り下げたい。そのほか、新規の機能性関与成分をはじめ、機能性表示食品に配合する原材料・機能性関与成分の健康被害リスク予測を今後どのように考えるべきかについても現場目線で問題提起し、解決策を考えたい。

<お申込要項>

下記に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください（※は必須です）


FAX
03-6261-7924

申込講座	2025/3/26 『機能性表示食品制度』改正内容と現場で取り組むべきこと		
会社名※			
所在地※ <small>（請求書等の送付先）</small>	〒		
参加者①	氏名※		TEL※
	所属※		FAX
			役職
	Email※		@
会員登録	<input type="checkbox"/> 登録する <input type="checkbox"/> 登録しない <small>（登録料・会費はかかりません。お得な割引や会員イベント情報等を配信します）</small>		
参加者②	氏名※		TEL※
	所属※		FAX
			役職
	Email※		@
会員登録	<input type="checkbox"/> 登録する <input type="checkbox"/> 登録しない <small>（登録料・会費はかかりません。お得な割引や会員イベント情報等を配信します）</small>		
支払方法※	<input type="checkbox"/> 銀行振込（紙請求書） <input type="checkbox"/> 銀行振込（PDF請求書） <input type="checkbox"/> カード支払い <input type="checkbox"/> 未定のため後日連絡する		
支払予定日※	<input type="checkbox"/> [] 月 [] 日ごろを予定している <input type="checkbox"/> 未定のため後日連絡する		
備考※			

お申込について

① 以下のいずれかの方法でお申込みください

A	FAX	上記に必要事項をご記入の上、送信ください
B	E-mail	送信先：entry@tech-d.jp メール本文に<①【申込講座】 ②【会社名】 ③【所在地】 ④【氏名】 ⑤【所属】 ⑥【Email】 ⑦【TEL】 ⑧【支払方法】、⑨【支払予定日】>をご記入の上、ご送信ください
C	Web	https://tech-d.jp/ の各講座のページからお申込みください

② お申込受付後、受付完了のご連絡（メールまたはお電話）をいたします

③ 請求書等をお送りいたします

<注意>

① お申込後 1 週間たっても受付完了の連絡がなかった場合は、お手数ですが、弊社までご連絡ください

② 開催日の 7 日前以内のキャンセルはお受け致しかねます。必要に応じ代理の方のご出席をお願いいたします

お支払について

<期日>

受講料は講習会開催日の翌月末日までにお支払いください

※期日までに間に合わない場合は、対応いたしますのでご一報ください

<方法>

① 銀行振込（振込手数料は御社にてご負担願います）

② クレジットカード（支払方法はメールでご案内します）

【お振込先】

振込先銀行	三井住友銀行
支店	多摩センター支店（909）
口座番号	（普） 0 9 7 3 5 2 2
名義	株式会社テックデザイン

主催 申込・問合せ先	名称	株式会社テックデザイン（ http://www.tech-d.jp/ ）		
	住所	〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-9-14 九段南センタービル 5 階		
	電話	03-6261-7920	FAX	03-6261-7924
	E-mail	entry@tech-d.jp（申込） / info@tech-d.jp（問合せ）		